

平成26年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年3月5日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 佐藤信親君 | 2番 | 益子輝夫君 |
| 3番 | 塚田秀知君 | 4番 | 鈴木雅仁君 |
| 5番 | 益子明美君 | 6番 | 岩村文郎君 |
| 8番 | 川上要一君 | 9番 | 阿久津武之君 |
| 10番 | 橋本操君 | 11番 | 石田彬良君 |
| 12番 | 小川洋一君 | 13番 | 大金市美君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|--------|------------|-------|
| 町長 | 福島泰夫君 | 副町長 | 佐藤良美君 |
| 教育長 | 小川成一君 | 会計管理者兼会計課長 | 塚原富太君 |
| 総務課長 | 益子実君 | 企画財政課長 | 藤田悦男君 |
| 税務課長 | 小室金代志君 | 住民生活課長 | 橋本民夫君 |
| 健康福祉課長 | 小川一好君 | 建設課長 | 山本勇君 |

農林振興課長	星 康 美 君	商工観光課長	大 金 清 君
総合窓口課長	秋 元 誠 一 君	上下水道課長	秋 元 彦 丈 君
環境総合推進 室 長	佐 藤 美 彦 君	学校教育課長	川 和 なみ子 君
生涯学習課長	穴 山 喜一郎 君	農業委員会 事務局 長	小 祝 邦 之 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	増 子 定 徳	書 記	板 橋 了 寿
書 記	加 藤 啓 子	書 記	藤 田 善 久

開会 午前10時10分

◎開会の宣告

○議長（大安市美君） ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回那珂川町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大安市美君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大安市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大安市美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、小川洋一君及び1番、佐藤信親君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大安市美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から14日までの10日間としたいと思います。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から14日までの10日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（大金市美君） 日程第3、諸般の報告。

私から、諸般の報告を行います。

それでは、諸般の報告を行います。

まず、議員の辞職についてでございます。閉会中の1月20日付、小林 盛議員から議員辞職願が提出され、同月22日付、地方自治法第126条ただし書きの規定により、議長においてこれを許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

小林氏には、平成15年旧馬頭町議会議員に当選以来、長年にわたり当町の発展にご尽力をいただきました。ここで改めて敬意を表する次第でございます。

次に、特殊詐欺を撲滅し、町民生活の安全・安心を確保する決議ですが、那珂川警察署長から決議についての依頼が議長宛にありました。本件につきましては、全員協議会での協議結果も踏まえ、議会運営委員会に諮り取り扱いを協議しましたが、所管する総務企画常任委員会で決議案を調整していただくことといたしました。

続いて、陳情書の取り扱いについてご報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに議長宛提出があり、受理したものは2件で、お手元に配付した陳情書等文書表のとおりであります。

本件陳情等につきましては、議会運営委員会に諮り取り扱いについて協議いたしました。議会での請願と同様に審議するとの結果を尊重し、山の日制定に係る意見書の採択については総務企画常任委員会に、T P P環太平洋連携協定交渉に関する陳情書は産業建設常任委員会に、それぞれ審査を付託いたしました。

次に、前期定例会から今期定例会までの報告をいたします。

詳細は、お手元に配付してある報告のとおりですが、主なものを申し上げます。

まず、他町議会からの視察受け入れですが、2月5日、島根県邑南町議会の各常任委員会正副委員長6名が、温泉トラフグ養殖のほかイメージキャラクター、ケーブルテレビ及び協働のまちづくり推進計画に関する調査のため来町いたしました。視察受け入れに際しましては、町執行部を初め関係者の皆様のご協力をいただきましたことに、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。

次に、栃木県町村議会議長会ですが、2月24日、第3回議長会議が宇都宮市の自治会館で開催され、私が出席してまいりました。

会議では、国土の7割を占める山がもたらすさまざまな恩恵を、将来にわたり享受できるよう国民全体が山に感謝し、山を守り、育てていく意識の向上を促すための国民の祝日、「山の日」制定に向けた取り組みについての報告と協力依頼がありました。また、議長会の来年度の事業計画や予算案が協議され、原案のとおり可決されました。

次に、南那須地区広域行政事務組合議会定例会について報告いたします。

2月27日、広域センターにおいて平成26年第1回定例会が開催され、消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定と、9条例の一部改正、平成25年度一般会計補正予算、平成26年度一般会計予算、病院事業会計予算、那珂川消防署建設用地7,235.2平方メートルを4,255万6,438円で取得する議案など17議案が審議され、全ての議案が原案のとおり可決されました。

平成26年度の一般会計の予算額は、前年度比4.3%増の30億8,000万円であり、病院事業会計予算は前年度比7.7%増の27億7,831万2,000円となりました。平成26年度的那珂川町の負担金の額は10億322万2,000円であります。

次に、委員会など議会活動についてであります。平成24年6月に設置した議会改革特別委員会は、議会基本条例の制定に向けた調査・研究を中心に進めてまいりましたが、今期定例会会期中に最終の委員会を開催し、調査を報告し、定例会において特別委員長が調査結果の報告をすることとなっております。

また、25年12月に設置した県立高校再編計画に関する調査特別委員会につきましても、2月21日に開催した委員会をもって調査を終了し、今期定例会において特別委員長が調査結果の報告をすることとなっております。

続いて、議会報告会であります。意見交換会を合わせた議会報告会を2月25日に小川総

合福祉センター、2月28日に馬頭総合福祉センターでそれぞれ開催いたしました。これは、議会としての活動に関する説明責任を果たすとともに、町民の多様な意見を把握し、町政に反映し得る議会となることを目的に、当議会では初めての取り組みとして開催したもので、今後とも継続していくこととしているものであります。

参加いただきました皆様からは、さまざまな貴重なご意見を伺うことができました。しかし、何分初めての取り組みでありましたので、報告会開催理念の周知や議会側の対応方法など、いろいろ改善すべき点があると感じましたが、回を重ねながら、より意義のあるものにしていければと考えております。

最後に、今期定例会から議会広報編集のため、一般質問の間に質問者の写真撮影を行うこととしました。ストロボを使用する場合がありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、主なる議会活動事項を述べまして、諸般の報告といたします。

◎行政報告

○議長（大金市美君） 続きまして、日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、おはようございます。

平成26年第2回議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。行政報告を申し上げます。

まず、2月15日の大雪の際には町内における大きな被害はなかったものの、長時間にわたる停電が発生し、寒い中、町民の皆様には不安と不自由を強いられましたこと、町といたしましても情報の提供が遅かったと感じております。今後は、電力会社からの情報が取れた段階で、状況に応じ、早期の情報提供を行ってまいります。災害時における対応につきましては、改めて検証していきたいと考えております。

皆様におかれましても、自助、共助、公助が基本でありますので、災害遭遇時の万全な備えをお願いする次第でございます。

また、今回の雪害により、那須町から除雪の応援依頼があり、17日から19日にかけて小川地区の4建設業者が率先して重機による除雪の作業に当たったことをご報告申し上げます。

さて、ロシアで開催されました冬季ソチオリンピックでは、日本人選手が国外開催では最多の八つのメダルを獲得するという快挙を成し遂げました。特に41歳で今回7度目のオリンピックに挑戦し、銀メダルを獲得しました葛西紀明選手や東日本大震災で被災し、一度はオリンピックをあきらめかけ、金メダルを獲得いたしました羽生結弦選手などを初め、最後まであきらめない姿勢と夢をかなえるための努力について教えられました。

ほかにも日本人選手の活躍は、私たちに感動と一体感を与えてくれました。

それでは、行政報告を申し上げます。

昨年12月9日、町と那珂川警察署、町民生委員児童委員協議会との間で、地域安全活動に関する覚書が交わされました。特殊詐欺被害や交通事故等の防止を初めとする住民情報の提供や、高齢者などの安全確保に役立てられ、安全・安心のまちづくりの推進につながるものと思っております。

また、大規模災害時に警察署が使用できなくなった場合、町有施設を警察署として使用する大規模災害時における町有施設等の一時使用に関する協定が、町と那珂川警察署で締結されました。これは、有事の際、警察署としての機能を守ることで、町民の安全・安心に寄与することにつながるものと思っております。

12月11日には、デマンドタクシー「なかちゃん号」の利用者が5万人を突破いたしました。デマンドタクシーは、平成22年10月に運行開始してから3年2カ月が経過し、1日平均75人に利用されており、高齢者の足として着実に定着してまいりました。

次に、新春賀詞交歓会が1月7日、なす南グリーンパルで開催され、例年より多い約130人が出席し、懇談いたしました。また、12日には成人式があじさいホールで開催され、新成人235人の門出を祝いました。さらに各地で太子祭や市神祭、各種団体の新年会などが開催され、ことし1年の無事を祈りました。

1月27日には、大田原市において八溝山周辺地域定住自立圏形成協定書の合同調印式が開催されました。八溝山周辺定住自立圏は県内では大田原市、那須塩原市、那須町と那珂川町、福島県では棚倉町、矢祭町、塙町、茨城県では大子町の2市6町で構成する広域連合体として、今後、救急医療体制の充実や広域観光の推進などの連携について、具体的作業が始まることとなり、期待が高まっております。

29日には、馬頭広重美術館前で馬頭小学校児童約300人が出席し、エリア集中パトロール

出発式が行われました。交通死亡事故抑止対策としての交通安全の重要性を広くアピールしながら、町内全域をパトロールいたしました。

2月12日には、文星芸術大学と芸術文化活動に関する相互協力協定を締結いたしました。小砂地区が「日本で最も美しい村」連合に加盟し、活動の一環に、芸術文化活動を挙げ、当地域のみならず町全体の芸術文化の振興を目指してまいります。

町といたしましても、学官連携により、持続可能な取り組みに発展し、地域の活性化に寄与するものと大いに期待しております。

人口減少、急速な少子高齢化が進む中、よりよい学校教育や小中学校のあり方を検討してまいりました結果、地域の皆様のご理解、ご協力により、小川南小学校と薬利小学校が、ことし4月から小川小学校へ統合することとなり、3月1日、それぞれの小学校の閉校式が開催されました。

小川南小学校は、「いわむらかずお絵本の丘美術館」とのジョイント教育を実践し、「とちぎの豊かな教育研究」最優秀となるなど、すばらしい実績を積み重ねてこられ、昭和37年に創立以来52年の歴史に幕を閉じることになります。

また、薬利小学校は、全日本学校環境緑化コンクールで準特選を受賞し、毎年野鳥観察会を実施するなど、自然を愛する情操教育を展開され、明治7年創立以来139年の長い歴史に幕を閉じることになります。

今後は、子供たちの将来を見据えて高度情報化やグローバル化に対応した教育、統合して良かったと思えるような学校整備に努めてまいります所存でございます。

最後に、新聞報道でも大きく取り上げられました「木の駅プロジェクトに関する支援要望」についてでございます。本プロジェクトは、昨年の12月から今月末まで行われる実証試験で、目標集荷量の約3倍に当たる147.5トンの木質資源が88万1,000円の地域通過券で買い取られ流通しており、町の振興につながっているものと考えております。2月12日に、実行委員長より、全町へ拡大発展させたいとして、プロジェクトの推進や拠点整備、安全対策の3項目に関し、支援の要望書が提出されました。

町としましては、試験結果を踏まえ、平成26年度補正予算で対応してまいりたいと考えております。

終わりに、本定例会には人事案件、条例の改正のほか、平成25年度補正予算、平成26年度各会計当初予算など27議案を提出いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（大金市美君） 行政報告が終わりました。

◎一般質問

○議長（大金市美君） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 橋 本 操 君

○議長（大金市美君） 10番、橋本 操君の質問を許可いたします。

10番、橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） 皆さん、おはようございます。

通告書に基づきまして一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

1番目に、馬頭地区の保育園について質問いたします。

町は、平成25年度に南保育園と大内保育園を中央保育園に統合の予定であったと思います。中央保育園の定員オーバーにより統合されなかったと思うが、今後どのように考えているのか、次の点をお伺いをいたします。

（1）保育園の統合を考えているのか、統合する場合の時期はいつごろになるのか伺います。

（2）統合する場合、新たな保育園を建設するのか、廃校などを利用する考えはあるかをお伺いいたします。

大きい2番目に入ります。幼稚園の統合について。

1、以前に、統合計画があったが、町はどのような考えでいるのか伺います。

2番目に入ります。統合する場合、どのような形になるのか伺います。

大きい3番目の火災のときの水利について、3項目にわたりましてお伺いいたします。

（1）町内各地域の防火水槽、消火栓は万全か。

（2）常備消防、町消防団は地域の防火水槽、消火栓の位置、用水堀等の水量などを把握

しているのか。

(3) 用水路等の水量(消火活動)の状況をケーブルテレビ、防災無線、回覧等で町民に知らせていたのか、知らせていない場合、知らせるべきではないかと思うがどのような考えであるか伺います。

大きい4番、小学生のスクールバス通学の安全対策について。

(1) 今回、小川地区の小学校が統合されるわけですが、今までスクールバスの通学をしていなかった子供たちを、安全を考えまして自宅から停留所までの距離があり、安全面をどのように考えているか。

(2) 停留所でのバスの乗車までの安全性をどのように考えているか伺います。

(3) 添乗員が乗車しないようなので、車内での安全面に心配の声がありますが、どのような考えでいるか、また、添乗員は必要と思うので伺います。

1回目の質問を終わります。

○議長(大金市美君) 答弁願います。

町長。

[町長 福島泰夫君登壇]

○町長(福島泰夫君) 橋本議員の質問にお答えいたします。

私からは、1項目めの馬頭地区3保育園の統合について、2項目めの幼稚園の統合についてお答えいたします。

現在、町では平成27年4月から施行されます子ども・子育て支援新制度の実施に向け準備を進めており、1月14日には新制度の事業計画を検討する第1回目の町子ども・子育て会議を開催したところでございます。この新制度では、就学前の児童に対する学校教育、保育の提供、地域の子育て支援事業の推進等について、地域のニーズに応じ町が計画を策定し、実施していくこととされております。

したがいまして、現在町で運営しております2幼稚園、4保育園の再編整備等につきましては、子供の出生数の減少や新制度の実施等を勘案し、認定こども園への移行も含めて、今後、町子ども・子育て会議での検討結果を踏まえて、総合的に計画してまいりたいと考えております。

なお、統合の時期や施設の整備計画につきましても、町子ども・子育て会議の進捗状況に合わせて検討していきたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） それでは、火災時の水利についてのご質問にお答えします。

火災発生時の消火活動は、火災現場付近の防火水槽や消火栓のほか、ため池や沢、河川等消防水利として活用できるものがあれば、現場の判断で消火作業に活用することになります。

まず、第1点目の町内各地域の防火水槽、あるいは消火栓についてのご質問ですが、町内には山間地が多いことから、火災発生時において水利の確保が困難な水利不便地であることは認識しております。町といたしましても、地域や消防団からの要望によりできる限り防火水槽の設置を進めたいと考えております。

なお、今年度は地域からの要望で新たに防火水槽を2基設置しております。これは区長さんを初め地元の議員、そして地域の方のご協力により設置することができました。今後とも地域の皆様のご理解とご協力をいただき、必要な地域には防火水槽の整備を行っていきたいと考えております。

次に、2点目のご質問ですが、常備消防はもとより消防団においても定期的に水利の点検等を実施しており、有事に備えて消防水利の位置や水量は把握しております。

3点目の用水路や防火水槽等の消防水利の状況については、有事の際に実際に活動する常備消防あるいは消防団が定期的に点検を実施しておりますが、地域に詳しい地元の皆様の情報提供は大変有効なものであります。今後とも特段のご協力を願いたいと思います。

また、用水路等が工事等により、長期に通水できない場合もあります。これらについては土地改良等からの情報をいただき、周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（川和なみ子君） それでは、4項目めの小学生のスクールバス通学の安全対策についての質問にお答えいたします。

スクールバスは、統合により通学の手段の確保とコミュニティバスや町営バスの廃止に伴い、その代替措置として配置されてきました。現在、17台のスクールバスを各学校に配置しており、平成26年度は小川地区の小学校が統合となるため、1台ふえまして18台のスクールバスが子供たちの通学の手段となります。また、スクールバスの運行経路でございますが、原則としてコミュニティバスや町営バスの経路としておりますが、防犯上、交通安全面からスクールバスを運行することが適当な地区についても運行できるよう、対応しているところでございます。

まず、1点目の自宅から停留所までの安全性と、2点目の停留所でのバス乗車までの安全性についてお答えいたします。

通学路は、距離の長さだけではなく道路環境、交通量、人家の数によりまして危険性が左右されますので、停留所の位置については各地区の状況により、また児童が複数で登下校することができるかなどを考慮して、児童が待機できる安全な場所を設定しております。

3点目の添乗員の必要性についてですが、学校特に小学校では交通安全指導の一環といたしまして、スクールバス通学者を対象に車内でのマナー、それから乗降の仕方などの指導を行っております。また、年度始め、学期初めのほか、交通安全運動期間に合わせ、担当職員がバスに乗り直接指導を行っております。各自の座席は指定されまして、車内で歩き回ることがないように工夫しております。特に1年生のいるところではきめ細かに対応し、上級生が面倒を見たり注意したりするよう指導をしております。さらに運転手とも連絡を密にいたしまして、車内での情報を提供していただきまして、その結果によりましてその都度個人指導をしたり、乗車して指導をしたりすることもありますので、現時点では添乗員の必要性はないと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） 1番目なんです、町長より子育ての準備と、新制度にやっていくと、子育て会議ですか、またこの中でその地区の状況によるというような答弁をいただいたわけですが、実際、25年度に統合するというので保護者の方が大変心配しまして、私らの教育民生常任委員会のほうにお話がありまして、その保護者の方とお会いしまして、保護者の方の都合のいい夜話し合いを持ったわけなんです。そういうことがありまして、実際、今、町長が言われたことはわかるんですが、以前に、中央保育園は定員が120名ですよ。120名のところに大内保育園の29人ですか、現在、南の保育園が23人、中央保育園は定員いっぱい124人がお世話になっているみたいなんです、そうすると52人はもうオーバーしているにもかかわらず、統合しようとしたわけですよ。

ですから、現在もこれからどうなるのかというふうに、関係者は心配しているわけです。町長が言ったことでやっていただいとということで、それが町民全体が熟知していればまだいいんですが、どのようなところまでそれを町民の皆さんがわかっているのかという問題も起きてくると思うんです。実際、25年度に統合するという事は、もう誰が考えても本当に

無理だということをやろうとしたことは事実だったと思うんですね。こういうことのないように、本当にやっていただきたいと思います。保護者の方、町民の皆さんが心配しないように、時期はいつごろになるかということも、周りの進捗状況とかいろいろな話し合いを持ってということで解釈しますが、また、（２）番に入っていると思いますが、もし統合する場合、実際、保育所は統合しようとしても、先ほど言いましたように中央保育園には統合するとしても、はるかに定員をオーバーしているんですから、凝縮をするとか、新たに保育所を建設しなくちゃならないとか、そういう問題がこれ必ず起きてきますよね。

また、町長が言われているバランスの取れた土地利用ということも、選挙公約に入っていたと思うんですが、これは私の考えなんです、例えば、ひばり幼稚園を保育所として使って、保育所で使っても、ひばり幼稚園も定数の関係で、ひばり幼稚園も120名だと思うんですが。ですから、小川幼稚園の子供たちが現在33人、ですから、今小川幼稚園ではなくて先ほど言いました大内保育園と南保育園で52人オーバーするわけですから、ひばり幼稚園に統合しようとしても、園舎を増築しなければならないというような問題が起きてくると思うんですが、いろいろな面でこれ、町当局も大変だと思うんです。要するに幼稚園と保育所関係がありますから。これ町民の皆さんが納得して、また、先ほども言いましたように、要するにバランスの取れたやはり園舎、保育園を建設するならする、人数を少なくするならするなり、また、何回も言うようですが、バランスの取れたということですから、要するに役場庁舎は馬頭地区、消防庁舎も馬頭地区、ですから、せめてひばり幼稚園を保育所として使えるようにして、小川地区のほうに幼稚園とかいうそういう考えも持っていただくかと思うんですが、どうですか。2回目の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 本来ですと、子ども・子育て会議、それらの内容につきまして担当課長から答弁していただくのが、よりわかりやすいと思いますが、橋本議員の質問の中で「バランス」という言葉がありましたので、その点について私からお答えしたいと思います。

ただいま議員ご指摘のように、保育園統合には現在の施設では無理があるのではないか、そういうものも含めまして町の子ども・子育て会議、その中でそちらも含めてバランスの取れた、いわゆる橋本議員がおっしゃりたいのは、小川地区の幼稚園を潰して馬頭に統合する、あるいは小川地区にとって不利になってしまうのではないかと、そのような声を聞いていらっしゃるのだからそういうご質問かと思えます。それで、私が答弁するわけですが、私にもそういう住民の声、非常に聞かせていただいております。片方を廃止して、片方に統合する、それば

かりでは行政改革になりませんし、住民の理解は得られないと思います。そんな中で、先ほど1回目の答弁で申し上げましたが、認定こども園という制度、このように私は持っていきたいと思っています。ただ、その認定こども園につきましてもいろいろな方法がありますので、それを子ども・子育て会議の中で委員の皆さんに議論していただきまして、ご意見を伺って、それで当局としての考えも固めていきたい、そのように考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大金市美君） 10番、橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） 子育て会議でこの関係する皆さんに出席をしてもらうこともこれ前提だと思えますから、幾ら会議を開いても出席してこなればわからなかったということになりますから、今、町長が言われたことを徹底してやっていただいて、そして町民が納得できるような、統合するんであれば統合、そういうことでやっていただきたいと思えます。

課長から、答弁があるんでしたら。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 補足説明したいと思えます。

今、話題になりました子ども・子育て会議につきましては、幼稚園、それから保育園の保護者代表等も入っておりますので、その中で、今、町長がお話ししましたように、その方向性を検討するというところでございます。特にこの新制度につきましては、いわゆる小学校に上がる前の子供たちを、どのように教育、あるいは保育するかという形での大きな改革になってきますので、今までの保育園、幼稚園をそのまま存続するのか、あるいは町長の考えにある合わせた形での認定こども園にするのか、そういうようなものを含めまして検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） ありがとうございます。2番目の幼稚園の統合について、これ保育所のほうと関係しているもので、重複しているみたいでちょっと質問のほうがつこくなっちゃうと思うんですが、これも先ほど言いましたように、以前に統合の話がありながら、これからどうするのかというようなことは、やはり幼稚園のほうに出したいという親御さんの関係者の声であります。先ほど言いましたように、小川幼稚園が当初ひばり幼稚園と統合

するというような考えでしたから、そうすると小川地区がなくなってしまうというような、先ほどと重複するんですが、そういう心配の声もありますし、そういうことを踏まえて、やはり町民の全体の意見を聞きながら進めていただきたいと思います。

また、この件に関しても、先ほどの子育て会議等の中でもいろいろな話が出ているのかなと思うんですが、こういうこともやはり町としては町民の皆さんにわかりやすく、これからの計画をきちんと立てて、そして、何年度までにということで、やはり決められるものなら決めて、そして納得していただいて、そして、この統合について進めていっていただきたいと思いますと思うんですが、答弁をお願いします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 子育て会議の関係でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

子ども・子育て会議の中で、先ほど申し上げましたように、その方向性をまず検討していただいております。それに合わせましてその方向性が固まってきた段階で、進捗状況に合わせてその方向に向けた統合の時期、あるいは施設の整備、計画というものもあわせて、今後検討をしていくというような内容になってくると思います。

なお、そのあわせた検討事項につきましても、今後町民の皆さんにわかるように広報活動も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） 今、担当課長よりご答弁があったわけですが、子育て会議の中で、わかりやすく、また町民の納得できるような進め方をしていただきたいと思います。

(2)に入りたいと思うんですが、これも子育て会議とかいろいろな会議と一緒に話というんですか、説明していくのかなと思うんですが、これ統合する場合に、どのような形になるのかという質問なんですが、先ほどとやはり重複しているものですからあれなんですが、先ほど言いましたように、一番心配しているのはこの小川幼稚園も馬頭地区に行ってしまうのではないかというのが、これ小川地区の幼稚園へ入れたいという親の心配でございますから、これも先ほど町長からこれについては答弁はいただいているんですが、とりあえず小川地区の町民の皆さんが納得できるような、統合を進めていただきたいと思います。先ほど答弁いただいたような感じになっているものですから、答弁は結構です。

大きい3番目に入らせていただきます。

総務課長から先ほど答弁があったわけですが、防火水槽はないよりはあったほうがこれは間違いなくいいことはあれなんです、要するに防火水槽とか消火栓を町と常備消防と町消防団と、また、地域の区長さんとか、町内会長さんとか、そういう方々も一緒になって、やはり点検というんですか、場所の点検も含めて防火水槽も水が入っているとか、消火栓が万全に使えるのか、利用できるのかというそういう点検も含めて、皆さんでやっていくのかどうか、お伺いします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 水利の確認につきましては、消防団あるいは常備消防これらが連携してやっております。また、地域の区長さんですね、行政区ごとに地域防災組織、自主防災組織が設置されております。今後、地域との連携が大変必要になりますので、その辺もあわせて、4月あるいは5月のときの区長会連絡会議がありますので、改めてその辺は周知をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） では、総務課長の答弁のように、各自治体も含めて一緒に消防、常備消防、町消防団、徹底してやっていただければ緊急のときに速やかに消火活動に入れるのかと思いますから、よろしくお願いいたします。

（2）番の特に常備消防と町消防団は、地域の防火水槽、消火栓の位置、またここに用水路等の水量と私は質問しているのですが、用水路の場合は、先ほども答弁をいただきましたけれども、田植えするころになりますと、また、3月ごろになると各用水堀には水が多分入ってくると思うんですね。そうすると、取り入れが終わるところになるとやはり水が、水量が少なくなってきますよね。西ノ原用水なんていうのも、やはり箒川のほうから水をくみ上げていると思うんですが、ですからそういう問題も起きてきて、いつもその川には水があるんだというような考え方でいますと、万が一の場合に、いや、水がないというような騒ぎになってくる。また、先ほどの答弁にもありましたが、長期間にわたって工事をやる。そうしますと水がない。それはやはりその各地域ですか、その地域の皆さんがそれを熟知していないと、例えば乾燥注意報が出ているようなとき、特に火の元に注意してくださいというようなことを、そのためにケーブルテレビもあるんですから、ケーブルテレビ、それから防災無線

などを利用してやはり徹底していただきたい。これはやるべきだと思うんですが、これに対して答弁願います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 特に用水路等渇水期でありますとか、工事等によりましては大変水が少ないということがあります。ただの取水制限であるとか、これは土地改良区の所管がありますので、ある程度制約がありますが、ただこれを利用するというのが原則でありますので、土地改良等とは連絡を密にしたいと思っております。

また、地域への周知の問題もありますが、今、火災予防週間であります。町と消防団が共同で女性防火クラブですか、そちらのほうのご協力を得ましてそういった啓発活動も行ってあります。年間を通じまして、防火出動の普及、それから啓発にこれからも進めてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） （2）と（3）番が混同した質問になっちゃったんですが、今、総務課長が言いました土地改良区という言葉が出たんですが、土地改良区で例えばどここの工事をやりますと言ったときに、工事が始まる前にやはり町のほうに連絡を徹底していただいて、そして何月の何日から何月何日までは、この用水には水がないんだということをやはり町民に知らせるべきだと思いますので、このことについて徹底していただければと思っております。

大きい4番目に入ります。

スクールバスにこれ初めて乗る子供たち、また正直言って現在は昔と違いまして、私らの子供の時分と違いまして、あまりバスには乗らないんですね。私らのころは、うちに車がなかったというところが多かったですから、ほとんどバスを利用していただけです。でも、現在は昔と比べると、極端にバスを利用していない。ですから、例えば学校に来る場合も、現在スクールバスを使っていない。やはり信号を渡って学校に行っていた子供たちは、もうなれているというかそういうのがありますが、まだこれから1年生に上がる子というのは、あまりそういうことが、信号を渡って1人であれすることは全くないと思うんですね。例えば親と一緒にとか、お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒にとかそういうようだと思うんですね。

ですから、例えば今度は新たに学校のすぐ前に住んでいるそういう子がいるわけです。そうすると、これからある程度歩いてきて、そして横断歩道、信号があるところを学校でも指

導していると思うんですが、その信号の使い方とか、例えば押しボタンがあるところは押しボタンの利用、使い方を教えるとかそういうことも徹底して指導していくのかお伺いします。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） 信号が地域に全くないという地域があります、この町には。特に馬頭地区のほうにあります。その子供たちは、信号の勉強をするのにわざわざ町まで出てきます。バスに乗って役場の前に来て、あの信号で横断をする仕方の勉強を私が勤めていたときにはそうしていました。今は学校がありませんので多分していないと思いますけれども。それと、1年生か2年生だと思いますけれども、生活科という学習があるんですけれども、その中でバスの乗り方、それから電車の乗り方、それから切符の買い方その勉強はします。ですから、わざわざ例えばバスで那須烏山駅まで行って、あそこで電車に乗る切符を買って、滝駅まで行って、そこで滝の様子を見学して、また帰ってくると。あるいはそこまで今度滝まではスクールバスで迎えに行ってもらって帰ってくると、そういうことは勉強はしています。

以上です。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） 今の教育長の答弁ですと、切符を買いにあれしているということで、指導しているということはそれはわかるんですが、これから1年生に上がる子はそういうことを多分経験していないのではないかと思うんですが、そういう指導はどんなふうに行っていくのかお願いします。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） 多分、保育園、幼稚園でもそういう信号機を使った横断の仕方等の勉強はしているのではないかと思うんですけれども。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 関連しまして、町には交通教育指導員がおります。保育所、幼稚園、それから小学校を含めまして交通安全の普及、あわせて横断歩道の渡り方であるとか、そういったものの教育をさせていただいております。

以上です。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） （1）番についてはわかりました。

（2）に入らせていただきます。

停留所でバスに乗るまで、乗車するまでの待ち時間があると思うんですね。子供ですから悪ふざけなどをして、道路に出ていっちゃうとかそういう危険性もあると思うんですね。学校側としては、なるべく停留所は安全な広いところを選んで決めていると思うんですが、何せ子供ですから、やはり先ほどもお話ししたように上級生が面倒を見るという、そういうしっかりした上級生もいるとは思いますが、何せ子供ですから例えば朝は付き添いが一緒にバスに乗るまで、当番制でも何でもいいからそういうことを指導しているのかお伺いします。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） そのとおり指導はしています。それから、これはこの車内での安全、あるいはバスの乗り方も全てそうですけれども、学校の教科、いわゆるその地区の担当教諭だけでは、もうとてもカバーが、それぞれ一つ一つの停留所の指導は、ちょっと全部やるということは難しいと思いますので、やはり地域の方とか、いわゆる家族の方等のご協力をお願いしたいと思うんですけれども。この小川地区、小川南小学校の子供たちはこのスクールバスに乗るのが初めてですので、特に高学年であっても初めてですので、バスが来ましたら3月に納車になりましたらば、小川、今の在校生だけで勉強、いわゆるスクールバスの乗り方は多分1、2度勉強をすることになるかと思います。これは馬頭小学校のときもそうでしたし、東小学校のときもそうしたと思いますので、初めての子供たちのためにバスの停留所へ登校してもらうこと、あるいはそこから降りてうちへ帰ること、その辺も含めて訓練をしたいと思っています。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） 教育長の考え方はよくわかりましたが、それは在校生ということで、在校生だけでなくこれから1年生に上がる予定の家庭にも連絡をして、差し上げて、やはり在校生と一緒にバスの乗り方、降り方、待ち時間とかのそういうことをやはり熟知させたほうがいいのかなと思いますけれども、どうですか。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） そのように、これは授業中にやりますので、学校へいわゆる3月24日まで子供たちが学校へ来ていますので、その間にやりますので、改めて春休みに子供たちを集めてやるということではありませんので、納車次第やるということになっていきますので、

幼稚園、あるいは保育園等も同じですので、連携をして相談しながらやっていければと思っています。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） ただいま教育長が言われたように、徹底してやっていただきたいと思いますし、また先ほどの教育長の答弁でもありましたように、これ学校だけでこれできる問題ではないですから、先ほど教育長も言われていましたように、各家庭にもやはり徹底して、皆さんで協力し合って、安全性を高めるように努力しなくちゃならないと思います。

（3）番目の添乗員が乗車しないということですよ。ですから、最初の時期は先生があれですね、一緒に乗車してくれるみたいという話は聞いているんですが、何せ先ほども言っているように子供ですから、特に南小の子たちはスクールバスは初めてですから、やはり遠足に行くような、バス旅行に行くような気分で最初のころは、バスに乗ってはしゃいで、いろいろそういうことも考えられないとは言えないですから、そういう面の指導もやはりどのように指導していくか、また、先ほどから何回も言っているんですが、これから1年生に上がる子たちの、やはりそういう指導もどんなふうな指導をしていくのか、ちょっとお伺いします。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（川和なみ子君） スクールバスを配置している学校は、全ての学校で運行要項というのを定めておまして、その要項に基づきまして、お子さんとか保護者に対して指導を行っておりますので、そういったことでこれから対応をしていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） あれですね、先ほど教育長からも答弁がありましたように、在校生、これからまだ子供たちもやはりバスに乗ってみて、バスが来たら教育長はやりたいという答弁があったわけですが、やはりこれもバスに1回乗ってみて、その中で指導すべきだと思うんですが、そういう考えがあるかどうかお願いします。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） 実際に先ほど課長のほうから答弁がありましたように、年度初めとか、ですから今度の4月初めとか、学期の初め、それから運動期間、春の交通安全運動、秋の交通安全運動の期間中には、バスに乗りまして先生方が指導をすることになっています。

先ほどのここに付け加えますけれども、バスの中よりも降りた後のほうが私は非常に危険だと思って、私も苦い経験がありますので、2点ほど、やはり横断中に車の後ろを渡ってはねられてしまったという、学校でのこの苦い経験がありますので、馬頭地区では横断しない方法でバスを運行するようにはしていますけれども、特に小川地区では293、294、あるいは県道矢板那珂川線というの、薬利のほう、ああいうバス、車などが多いところもありますので、その辺のところはやはり家族あるいはその近所の地域の人たちの協力をお願いして、子供たちをみんなで見ていく方向で、当たっていただければありがたいなと思っております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔10番 橋本 操君登壇〕

○10番（橋本 操君） 薬利小のほうですか、薬利小のほうは県道ですか、あそこは直線で、見通しもいいところですから、やはり乗用車とかトラックも含めて結構スピードを出してくるというような感じが多いんですね。ですから、今教育長が心配されているバスを降りてからの安全性も含めて、統合してスクールバスを利用したために、こういう事故になってしまったということにならないように、大変だと思いますが、指導を徹底していただいて、安全安心に通学できるように指導していただきたいと思います。

私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 10番、橋本 操君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 益 子 明 美 君

○議長（大金市美君） 5番、益子明美さんの質問を許可いたします。

5番、益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

○5番（益子明美君） 5番、益子明美です。質問通告に基づき3項目質問いたします。執行部の建設的な答弁を期待いたします。

まず、介護予防事業についてお伺いいたします。

日本の認知症患者は推定550万人とも600万人とも言われ、認知症予備軍と呼ばれる軽度認知症障害の高齢者も400万人、65歳以上の8人に1人が軽度認知症障害とされています。現在、早急な認知症対策が求められています。1月19日に放送されたNHKスペシャル、「アルツハイマーを食いとめろ」の番組で紹介されておりましたが、九州大学の環境医学部が福岡県久山町で行った調査では、60歳以上の方が生涯で認知症になる確率は55%にも上るそうです。

認知症の中で最も多いのはアルツハイマーで、アルツハイマー型認知症は糖尿病の増加を背景に増加の一途をたどっています。これから審査が行われる予定の平成26年度予算においても、介護保険事業費が前年度より1億4,600万円も増加しています。サービスの充実に努めることは重要であります。が、一方では健康であり続けることが多くの人の望みでもあります。町長の公約にもありました高齢者が生き生きと健康に暮らし続けて行かれるためのまちづくり、施策について関係してくることからお伺いいたします。

現在、町で実施されている介護予防事業の対象者の参加率はどれくらいになるでしょうか。

認知症予防のための事業は、どのような人を対象に、どのような内容で行われているでしょうか。

軽度認知症患者が5年以内にアルツハイマーを発症させる確率が50%ということから、軽度認知症の可能性を早期に発見し、予防プログラムに取り組むなどの実践が試験的に行われ、成果を上げているという情報もありますが、町としても研究し、取り入れる考えはあるかお伺いいたします。

次に、八溝山周辺地域定住自立圏形成協定についてお伺いいたします。

1月27日、大田原市において八溝山周辺地域定住自立圏形成協定の調印式が行われました。この協定の目的は中心市の大田原市と那珂川町が役割を分担して、人口定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、充実させるとともに地域活性化に努め、住民が安心して暮らし続けることができるようにすることです。

財政措置として中心市の大田原市には8,500万円、那珂川町には1,500万円が見込まれています。当然周辺地域としての那珂川町は、大田原市の都市機能を利用することを大前提としなくてはならないと考えます。その上で、人口定住が持続可能となるべく生活機能を確保しなくてはなりません。そういった考えのもとで質問いたします。

平成26年度事業の中で予算化されているものは、どのようなものがあるでしょうか。

この協定において想定されている取り組み内容は、多数示されておりますが、那珂川町が先に示した目的に沿って、住民が安心して暮らし続けることができるために、どのような事業を優先していくお考えか、お尋ねいたします。

次に、ネット依存から子供たちを守る施策についてお伺いいたします。

厚生労働省の研究班が実施したインターネットの使用実態調査で、病的な使用と判定された生徒が8.1%、いわゆるネット依存の中高生が全国約51万8,000人と推定されました。ネット依存の問題が青少年に広がり、身体的、精神的及び学業面などに及ぼす影響は計り知れないものがあります。早急にネット依存について、家庭、学校、行政など社会全体が正しい知識と問題意識を共有し、予防の取り組みを行うべきと考えます。

そこで、お伺いいたします。

那珂川町の小中学生の携帯、スマホ所持率はどのくらいあるか、把握されているでしょうか。

ネットトラブルに巻き込まれたり、ネット依存に陥っているなどの実態調査をされているか、お伺いします。

健全な使い方の実践力を身につけるために保護者、児童、生徒への研修、指導等はされているか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 益子議員の質問にお答えいたします。

私からは、1項目、介護予防事業につきましての3点目、それから2項目めの定住自立圏協定についてお答えいたします。

初めに、軽度認知症の早期発見と予防事業等の取り組みに関するご質問でございますが、介護予防は高齢者はもとより全ての町民が要支援、要介護状態になることを可能な限り予防する大事な事業の一つであると考えております。自分自身の健康や介護予防に関心を持ち、

日ごろの生活の習慣として健康づくりや介護予防に取り組むとともに、介護予防の理解促進を図るため、各種の事業に取り組んでいるところでございます。

議員ご指摘のとおり、認知症の中でもアルツハイマー型の認知症はその約半数を占めると言われており、一部の市町村では認知症発症予防のため、軽度認知障害を持った方々を対象として、ウォーキングなどの運動や料理、旅行などを取り入れたプログラムを実施し、研究していると聞いております。認知症の予防には食生活を中心とした生活習慣の見直しや、定期的な運動などが効果的と考えられておりますので、町といたしましては、高齢者を対象とした事業や高齢者が多く参加する事業において、既に数多く実践されている認知症予防効果のあると考えられるプログラムについて、関係各課連携のもと、認知症予防の視点に立った事業を展開するとともに、各事業へ的高齢者のさらなる参加促進を図ることで、認知症の予防対策を推進してまいりたいと考えております。

また、認知症は早期発見し、早期治療することが認知症をそれ以上進行させないための基本でありますので、まずは本人や家族、周囲の人々に認知症を正しく理解するための啓発活動もあわせて強化してまいりたいと考えております。

次に、2項目目の八溝山周辺地域定住自立圏構想の経過でございますが、平成25年3月、大田原市において中心市宣言がなされ、平成25年4月、連携市町の長をもって構成する八溝山定住自立圏推進協議会が設立されました。その後、定住自立圏形成に関する調査・研究のため、大田原市を中心に各市町職員によるワーキンググループが設置され、総務企画部会、保健福祉部会等8部会が協議を重ねてきたところでございます。昨年10月には定住自立圏協議会を開催し、協定書案の内容及び今後のスケジュール等について協議を行い、本年1月27日に大田原市において議会と関係者立ち会いのもとに関係市町長が協定書に調印し、ホームページ等に公表したところでございます。

ご質問の定住自立圏に関し、平成26年度予算の中で予算化されている事業はございません。今後、定住自立圏協議会及び共生ビジョン懇談会等が設置され、事業化できる内容等について、さらに調査・研究、協議を行い、圏域の連携事業として絞り込み後に、本年11月を目途に共生ビジョンを策定することになります。想定される連携施策は、事業内容により短期の1、2年で協定ができると思われる事業、中期の3年から5年後に協定を目指す事業、そして長期の5年以上の期間を要すると思われる事業に分類し、当初の74事業のうち当面は短期の40事業を基に協議を行っていくこととなります。

ご質問の2点目の優先すべき事業については、保健医療分野で休日・夜間初期救急医療の

充実、福祉分野で子育て支援の充実、保育園等の広域利用の推進、教育分野では図書館の相互利用の推進、産業振興分野で広域観光の推進、特産品の販路拡大、防災消防分野で広域備蓄体制の整備、文化芸術分野で平成27年4月に栃木県から町に移管になるなす風土記の丘資料館、湯津上館との企画展の連携開催、観光交流、各種イベントの共催等が想定されます。

既に大田原市と町が連携している事業は、東野バス路線の市営バス統一料金、小砂簡易水道で応急給水協定を締結し、渇水期における水道水の供給確保事業等が挙げられます。今後、機会を捉えて議会の皆様にご報告いたしますが、議員の皆様からご提案がありましたらよろしくお願いたします。

その他の質問につきましては、教育長並びに担当課長から答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（大金市美君） 教育長。

〔教育長 小川成一君登壇〕

○教育長（小川成一君） おはようございます。では、益子議員の質問にお答えをいたします。

1点目の携帯、スマホの所有率についてですが、各校のアンケート調査から小学生では約12%、中学生では40%となっています。ただ、小学校は1年生から6年生までありますので、全国の学習状況調査の6年生によりますと、那珂川町の小学6年生は40%になっております。中学生の所有率のうち従来の携帯が20%、スマートフォンが80%とスマートフォンの所有率が高くなっております。

2点目のネットトラブルやネット依存についてですが、各校では児童・生徒や保護者を対象にアンケート調査を実施しております。その結果によると、特に中学校のトラブルでは、LINE上での友達の悪口や掲示板への書き込みによる言い合い、また、深夜までのLINEの使用による睡眠不足、翌日の登校渋り等の事例が把握されております。

3点目の保護者、児童・生徒への研修や指導はなされているかということについて、お答えします。

携帯、スマホ、メディア機器によるLINE等の使用については、保護者の判断と責任のもとによるものと考えておりますが、ネットトラブルにおける人間関係の変化あるいは崩壊、人権侵害等さまざまな問題が発生することのないよう、従来からその危険性や使用の仕方、エチケット、マナー等について児童・生徒への指導並びに保護者への啓発と研修を各学校で実施しております。特に最近ではLINEやTwitterなどの普及による新たなネットトラブルや、深刻なネット依存になることが大きな問題と捉え、携帯、スマホ利用のルール

を学校、家庭、児童・生徒同士で考えていく必要があることから、指導・研修に力を入れております。

児童・生徒への指導としましては、技術家庭での知識の指導や道徳、学級活動でのモラルの指導等授業を通しての指導と、また、生徒会を中心に情報モラルの呼びかけを生徒みずから行い、意識を高める活動等を行っております。保護者への研修としましては、授業参観、学年懇談会、学校保健委員会等での研修のほか、家庭教育学級と連携してPTA研修会に位置づけ、講師を招いて講演会を行うなどの研修に努めております。平成25年度におきましては、馬頭中、小川中、馬頭東小、小川南小で行っております。

また、学校ホームページ、学校だより、学年だより、保健だより等を活用して啓発活動を行ったりして保護者の意識の高揚を図っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 私からは、質問の1項目め、介護予防事業についての1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の介護予防事業への参加対象者の参加率についてであります。町で行っている介護予防事業は、運動、栄養、口腔ケアの内容を取り入れた転ばん教室とその主要者を対象とした継続運動教室、閉じこもり予防等を目的とした自主グループの運動好っぺ会の育成、介護予防普及啓発を目的とした那珂川おたっしや会やふれあい生き生きサロンがあります。平成24年度の自主参加数は657人です。介護予防事業の対象者である65歳以上で介護保険の要介護、要支援認定を受けていない方の人数は、平成24年度末で3,662人です。参加率は17.9%となります。

次に、2点目の認知症予防事業の対象者、内容についてですが、認知症予防事業につきましては、行政区を含めた各種団体等を対象に認知症サポーター養成講座を実施しており、講座開設のチラシ等を配布いたしまして、要望があった団体等に出向いて開催しております。平成24年度は身体障害者福祉会等の団体を対象に3回実施しており、認知症の本人やその家族を地域ぐるみで温かく見守る社会の構築を目指して、講義を中心として60分から90分の時間で認知症の正しい知識や予防法、認知症の方へのサポートなどをわかりやすく説明しております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

○5番（益子明美君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、介護予防事業について伺いたします。

町長からの答弁をいただきましたように、軽度認知症については早期発見と予防プログラムに取り組むことが重要であるということで、前向きなご答弁をいただきましたけれども、具体的にその発生予防のための食生活の見直し、ウォーキングなどをすることを、高齢者事業においてプログラムに取り組んでいきますということだったんですが、今まで具体的にそういうことを踏まえてやられていたのか、そういった新しいプログラムとして、介護予防事業の中に新たな取り組みとして入れていくのか、伺いたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 先ほど町長から答弁いたしました内容につきましては、特に先ほど紹介いたしました転ばん教室の中で、主に内容をその方向で捉えて実施しているところでございます。この転ばん教室というのは、基本のチェックリストということで24項目ございますが、その項目でチェックしていただいて、ハイリスクということで項目が多かった方にご案内を差し上げて、町のほうで送迎をしながら実施するというところでございますので、その方はやはり軽度認知症という形までは至っておりませんが、リスクが高いというような方でございますので、その方向で軽度認知症に至らないような状況の中で、プログラムを積極的に展開していくというような状況の内容でございます。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

○5番（益子明美君） そうすると、那珂川町では転ばん教室などで既にそういった事業を、軽度認知症に至る前に予防をしていこうという考えのもとで行われているというふうに捉えてよろしいんですね。最近、テレビやさまざまな情報の中で、アルツハイマーに至る前の軽度認知症に自分になっているかどうかということ、それにつながるのではないかとということ、それをいち早く知って、軽度認知症になる前に予防をしていこうということの取り組みが多くされているようなんですね。その軽度認知症になる可能性があるか、ふだん、健康で自分としてはぼけているというふうに感じていない高齢者、または私たちのような年代を含めた若い人たちもなんですが、そういう人たちに簡単なテストをして、その可能性が、傾向性があるよというところで、改善をしていくというプログラムが作り出されているんですね。な

ので、現在、町で行われているものがそれに当たるものでしたら、それは続けていただくというのも一つですし、また、その先を予防するための事業として、もっと幅広く対象者をふやして、いろいろなところでその認知症に対する予防のための施策として広めていくというのが、大事なことだと思っています。

先ほどからその対象者、高齢者の中のそういった予防事業に来る人の対象者が、とても割合が少ないという現状があります。まずそこから改善していかないと、やはりそこに来ていない人たちの健康がどうであるのか、そういった人たちの中で可能性が少しでもあることを減らしていかなくてはならないということがありますので、その事業への参加率の向上をするための積極的な新たな考え方、または事業の取り組みというのは考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） まだ、参加率が少ないという形でございますが、先ほど申し上げましたように、対象者としては65歳以上という形ではありますが、今の状況ですと65歳、70歳、80歳近くても非常に元気な方が多いという形がまず考えられると思います。そういうふうな状況の中で、当然、先ほど申し上げましたようにこの転ばん教室については、チェックシートでハイリスクという部分の方にご案内を申し上げているところではございますが、その中でこのリスクにも引っかけられないというような形の方がかなり多いという状況でございますので、その方を参加という形の対象にはまだまだ厳しいところであるのかなというふうに思っております。

ただ、議員ご指摘のとおり軽度認知症に、場合によってはなっているのではないかというような状況をチェックする例えばチェックシートというのは、既にご案内のように各地でできておりますので、そのようなものを配布して、ご自身でチェックしていただくというような方法は、今後検討できるのかなというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、まずはその認知症というものを正しく理解するという形で、その前段である軽度認知症というようなものについても、自分でまずセルフチェックというような形の中で、項目を設けてそれでチェックいただいて、おかしいなというものに関しては当然町のほうに連絡いただきながら、こういうふうなものにも参加していただくというふうな方法を、今後考えていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

[5番 益子明美君登壇]

○5番(益子明美君) チェックシートですね、セルフチェックできるようなチェックシートができていますので、それについてチェックできるような体制を整えていくということですが、現在町でも健康診断が行われていますよね。そういったときに簡単なチェックができるようなことにすると、その時点で体の検査だけじゃなくて認知症に対する考え方とか、予防に対することも一応普及啓発していかれると思いますので、健康診断の中に取り入れるということは考えていませんか。

○議長(大金市美君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(小川一好君) 健康診断の中にもチェックシートを配って検討できるという形にはなるかと思いますので、今後検討をしていきたいと思います。ただ、健康診断そのものの受診率というの、まだまだこれから向上させていかなきゃならない部分がありますので、それ以外に含めまして各家庭の配布、あるいはインターネット上、ホームページ上でのダウンロードができるような形のものも、あわせて考えていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長(大金市美君) 益子明美さん。

[5番 益子明美君登壇]

○5番(益子明美君) 前向きに捉えていただいて、さまざまな形で、さまざまところで、なるべく多くの人たちが早めに予防に取り組めるような形を取っていただけるように、お願いしたいと思います。

先ほど転ばん教室の中で、認知症予防対策のための事業として行っているものがあるということでしたが、この軽度認知症になる一歩手前の方たちが、よく予防のためというか、改善のためにできるものとして、運動をしながら頭を使うというものがあるらしいんですね。歩きながら計算をする、100から7ずつ引いていくとか、そういうことを週に数回することによって、その軽度認知症に移行する可能性があるという方の回復率というのが、物すごく上がっているという成果が出ているというのを聞いています。そういった運動と頭を使う、例えば計算も一つですが、何か文章を読んだりとか、何か運動と頭脳の両方を合わせて使っていくというのが、効果的であるというふうに聞いていますが、実際転ばん教室でやられているのもそういった内容のものなのか、お伺いいたします。

○議長(大金市美君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 転ばん教室の中には、そのような認知症にならないための予防対策プログラムも一応含まれております。さらに町といたしましては、先ほど町長からもお答えしたように、議員がおっしゃるとおり、頭と体を使うということが認知症予防の第一でございますので、我々健康福祉課サイドばかりではなくて、生涯学習課、あるいは各種文化団体、あるいは老人クラブ、あるいは体育協会等の団体、そういうふうなところで、高齢者がかなり参加している部分も多うございますので、今まではいわゆる認知症というような形での目的を考えずに、それぞれ趣味等、あるいは健康を考えて運動をして、あるいは趣味の頭を使ってというような形のものでございますが、先ほどの話にもありますように、認知症予防という観点を取り入れてそういうふうなところで、さらにその前の段階で健康でできるものを今後続けていきたいという形の中で、いろいろなところとの連携をしながらそういうふうな形をすれば、結果的には今おっしゃるとおり、頭を使いながら運動をするというような形のを、レクリエーション的なものも含めて実際には相当行われている部分が多いですから、そういうふうな部分もこれからは認知症予防になりますよというふうな部分も計画しながら、やっていきたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

○5番（益子明美君） 主に認知症に対応する介護予防事業として、ぜひ今ご答弁があったように積極的に進めていただいて、介護事業の予算がふえ続けていくという現状が、どうしてもやはり高齢化社会になると、それは本当にそういう実態が続いていくというのはしょうがないというか、それが介護を受ける人がきちんとサービスを受けられるというのが大前提であります。その前にやはりなるべく介護にならないような状況をつくり出すという意味でも、軽度認知症の対応を早急にしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、八溝山周辺地域定住自立圏形成協定についてお伺いいたします。

まだ、これから共生ビジョンをつくっていただいて、その中で短期、中期、長期にわたって先に40事業をやっていくというお考えのところだというふうにお伺いいたしました。その中で、何を一番先に重要視してやっていくかということが幾つか出されてまいりましたが、その中の一つに、夜間急患診療所運営事業というのを早急にやっていかなくてはいけないのではないかというお考えだと思うんですけども、これは那須塩原市と那須町と那珂川町が

その協定の中では取り組むというふうになっております。その母体となるのは那須地区広域行政事務組合運営事業ということでありますので、那珂川町としては南那須広域行政事務組合との連携がありますし、その中でこの休日・夜間診療所の運営は今のところ、南那須広域の中で取り組むという予定がないという状況で、いち早く那珂川町としてはそちらのほうで取り組みたいということではありますが、ただ、一つ問題なのは、問題というか考えられることとして、やはり大田原市とか、設置場所が遠いということでありますと、なかなかそこにたどり着かない、利用が効果的にできないという可能性もあるかなというふうに思っているんです。

ただ、この休日・夜間診療所というのは本当に必要であると思っていますので、その辺もし取り組むに当たって、那珂川町の住民がより利用しやすい方向で取り組む場合には、どういったことを重要視して考えていかななくてはいけないかなというふうに考えられているか、お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤田悦男君） 今の初期救急になります、今おっしゃっているのはですね。二次救急、ここで言うと南那須広域、三次救急、大田原、那須日赤というのは三次救急になります。その中に一番最初に休日・夜間の初期救急医療、小児も含めませんが、そのような形の医療ということになりますので、その辺はこれからのビジョン懇談会の中で交通網も含めて協議をしていきたいと思っております。

ドクターカー、それからドクターヘリを使うということになりますと、もう二次、三次救急になってきますので、本来ですと親御さんが連れて行くとか、あとは子供さんでしたら親御さんが連れて行く、あと老人でしたらやはり家族が連れて行くというような体制しか、町としては考えられないのかなと思っていますが、その辺は今言いましたビジョン懇談会の中で、10月には策定をするということになっています。その策定に向けて協議していきたい、今のご意見も含めて協議していきたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

○5番（益子明美君） 当然、一次救急としての夜間・休日診療所ということですので、今までですと例えば子供が夜中に熱を出して、やはり急患にかかりたいと思ったときに、なかなかそれを実現できる場所がなかったり、あるいは那須南病院に駆け込んでしまったりとか、それほど重篤でないのに二次救急に行ってしまうというその負担を減らす部分で、大きな役

割を担うというところがあると思います。

ただ、それが具体的にどういう場所にあつたりとか、どういう利用方法で利用できたりとかということがわかりづらいと、利用する頻度が少なかったり、利用されなかったりという現実が、例えば下野市などでは起きているようなので、その辺をきっちり最初からそれが設置された場合には、ぜひ一次救急としてこの夜間・休日診療所ができましたので、ご利用いただきたいという旨を、普及啓発していくというんですか、その辺をまず大切にしてもらわないと、せっかくその運営事業に参加して、当然医師等に負担金を払うようなことになると思うんですね。一方ではお金をかけているのに、利用されないということにならないようなそういったことを注意していただきたいと思って質問したんですが、その点はいかがですか。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤田悦男君） 休日につきましては、休日当番医とかがありますのでそちらでとりあえずはかかられるということで、一番がやはり今、益子議員が言ったように夜間の救急が一番大切かなと思っております。そういうものを含めて具体的にになってきましたら、那須の医師会、それから南那須の医師会と健康福祉課長のほうもありますが、そのことも共有しながら医師の派遣とかそういう問題も出てきますので、そういうものを含めてホームページ、それから広報・ケーブルテレビ等を含めて広報はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

○5番（益子明美君） 夜間救急診療所の運営事業については、そのような形で進めていただければと思います。

そのほかに福祉の部門では子育て支援事業など挙げられていましたが、広域の保育に関して進めていくということがありますけれども、広域の保育等当然大田原市周辺に職場を持っている保護者などは利用しやすくなると思うんですが、その一方で、各市町の保育の質の格差というんですか、そこがすごく問題になってきてしまうのかなというふうにも思います。その辺を保育の充実ということを、そちらのほうに誰も行かなくて、ここはぜひ那珂川町独自で保育の充実をしていくということを考えていただければというふうにも思います。

そのほかに子育てサポートステーションなどの考え方も出ておりますが、具体的にサポートステーションに関しては、どういった考えで町としては進めていくお考えか、お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） まず、保育所の広域利用であります。これにつきましては現在もそれぞれ制度上では実施しておりますが、あわせてより使いやすいような形での運用を検討しているところでございます。また、保育の質につきましては、基準は厚労省のほうで定めておりますが、それぞれ質の向上に向けて努力していきたいというふうに考えております。

また、子育てステーションに関しまして、この協議の中にも入っておりますが、具体的に先ほどの橋本議員の質問にありましたように、子ども・子育て会議の中で、それぞれの保育の需要という部分を今アンケートを取って調査しているところでございます。その内容によりまして、今後、そういうふうな形の需要が増えてくるという形であれば、さらに具体的な内容の検討に入っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

○5番（益子明美君） 具体的なビジョンはこれからということなので、細かいところに関しては検討会等でいろいろ検討されると思いますが、ぜひこの策定の目的をやはり那珂川町がいかに関人口を減らさないで、この町という形態を保ったまま生活できるかというのが重要だと思っておりますので、やはり大田原市という何でもあって都市化されていて便利なところのものがある意味うまく利用させていただいていくのがいいのかなというふうに思っています。その辺は十分そのように考えて進めていただけたらと思っておりますが、1点だけ、新聞上で、下野新聞で大田原市長選に絡んで津久井市長が、那須塩原市と那須町と連携を深めていきたいという中で、この定住自立圏の構想というのは、ゆくゆく大きな行動修正を含めた合併ということも踏まえているのではないかと、そういった人口的には20万から30万人規模でないと、国からの支援を受けづらくなっていくのではないかみたいなコメントが載っていましたが、我が那珂川町もそこに入って連携をしていくという前提において、福島町長はこの先の合併について、どういったお考えがあるのか、今現在のお考えで構いませんので、お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今現在ということなので、今現在新たな合併、それは考えておりませんが、いろいろな結びつきの中で、本当に気持ちを共有できるようなそういう連携は深めて

まいりたいと思います。

今後、国の方針とか、そういうものでも変動してくることもあろうかと思いますが、いわゆる自立していて、八溝山周辺定住圏のように、各市町であるものを提供して、ないものをいただく、そのような連携はさらに深めてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

○5番（益子明美君） 今時点は合併は考えていないけどというような意味に捉えてよろしいんでしょうかね、それとも合併はしない方向でいくという考えのもとに、町政を進められているのか。というのは、新庁舎の建設が那珂川町では控えているわけですよね。大田原市もそうですけれども、新庁舎を建設するに当たっては、この那珂川町のビジョンを20年、30年先まで考えてつくらなくてはいけないということがありますよね。もしその先に、10年後の先に合併するということを考えると、庁舎建設のビジョンも町のビジョンも全然変わってくるわけなんです。その辺を目の前に庁舎建設が控えているんですから、福島町長としては20年後、30年後の町の姿というのはきちんと捉えていないといけないというふうに思っています。その建設に関係して、町長のお考えというのを伺いたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 絶対合併しないとか、そういうふうには考えておりません。ただ、もしかすると合併してしまったら、私がかうそをついたことになりますから、絶対合併しないとは申し上げません。それと道州制、これも国の動向でまた変わってくる、そのような事情もあろうかと思えます。ただ、今の時点ではとにかく私どもにないもの、それは高速道路であったり、鉄道の駅であったりそういうものはこの町には現在ございません。ですから、その結びつきを駅のあるところ、あるいは高速道路のインターのあるところ、そういうところといろいろな連携をつくって、観光とか交流人口の増加には役立てていただきたい、使わせていただきたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

○5番（益子明美君） はい、この分権時代ですので、町のことは町でしっかり将来像を見据えて、そのトップであるリーダーである町長が、きちんとした信念を持って町づくりに取り組まれるというのが大前提だと思います。そういった意味で先のことはわからないというような言い方ですと、町民がすごく不安に思いますし、まして庁舎建設というのを控えていま

す。それに当たっては大きな町づくりを20年、30年先まで見据えていかないといけないというふうに思っています。町長のお考えが、世の中の流れに沿って道州制のほうに行くんだったら道州制だと、そういうようなお考えなのか、それとも自分としては道州制というのは賛成であると、それだからその先のことも見据えて、今の庁舎の建設のあり方を考えるというのか、それとも道州制というのには反対であって、那珂川町是那珂川町で自立していくんだとそういう信念のもとに、町政を行っていくのかというのは大事なことだと思います。町長就任されて、これから本当に町政を担ってしっかりやっていかなくてはいけないところですので、その考え方は根底にきちんとあったはずだと思っていますので、その辺の覚悟のところをお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 新たな合併とか、それは当然私もいろいろな想定で考えていた、私の考えの中の一つにはありましたけれども、基本はこの町をいかに長く続けていくか、それを基本に考えております。ただ、その中で町独自ではどうしても立ち行かない、そういう場合に近隣の市町と連携を取ってやっていかなければ、この町は立ち行かなくなる、そのようにも考えております。何でもかんでもこの町独自で、これ現在の人口1万7,000数百、それがいずれ1万2,000近くなってしまうかもしれない、そういう状況の中で那珂川町がいつまでも一人立ちといたしますか、町独自でやっていけるかどうか、それはやっていきたい。でも、いけるかどうかわからなくなったときにどうするか、それは町の考えばかりではなくて相手もあることですから、そういう中でこれからの連携の中で、いろいろな情報を共有したり、ないものをいただいて、向こうにないものを協力させていただく、そういう中で考えてまいりたいと思っています。

ただ、庁舎につきましては、もう私が議員の時代に開発センターにすることなので、今地質調査をやっていますが、それでよほどの結果が出ない限りそこにもうつくる、つくりたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

○5番（益子明美君） もし、那珂川町をずっと維持していきたいというふうなお考えがあるんだったら、そのために今何ができるのか、何をしなくてはならないのかということ、一番に考えなくてはいけないと思います。そういうお考えがあるのであれば、ぜひそういった施策を、人口を減少、ふやすというのは本当に大変だと思います。いかに減少させないか

というために何ができるのかということを考えて、町長の第1番の施策にしていただければと思います。今回は道州制のことにまでちょっと触れて質問をする予定ではなかったので、ちょっと申しわけないとは思いますが、町長の考え方の一つに定住自立圏の形成協定のことも入ってきますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間がないので、次にいかせていただきます。

それからネット依存から子供たちを守るために町として、教育委員会としてどのようなことを行ってきていただいているのかということは、教育長の答弁からさまざまな保護者、児童・生徒に対しての教育というんですか、研修が取り組まれているということはお聞きしました。ただし、私もそうなんです、本当に今の子供たちが使っているネット社会というんですか、スマートフォンにしろ、携帯にしろ、実際私は本当によくわからないところがあります。親も同じ状況ではないかと思ひます。一番よくわかっているのは子供たちではないのかなというふうに思ひますね。ですから、まずは買ひ与えているのは保護者、親御さんなわけですから、その人たちに本当に正しい知識を得ていただけるための研修というんですか、情報提供というのは大事だというふうに思ひます。実際やられているんでしょうが、そこを一步踏み込んでやっていただかないと、本当にさまざまな形で、先ほど子供たちのいじめにつながる問題が、ネット上で繰り広げられているというふうにおっしゃっていましたが、そういった人権問題にかかわらずさまざまな問題が出てくると思ひますので、ぜひその辺は徹底して行っていただきたいと思ひますが、その前段として小学校、中学校に入ってからだと、もう携帯はゆくゆく持つものだ、スマートフォンはゆくゆく持つものだというふうな状況に自然と入って行ってしまいますよね。その手前で、例えば保育園とか幼稚園、そういうところでネット依存の弊害、または携帯、スマートフォンの弊害というものを事前に保護者の皆さんにお知らせしていく、またさまざまな形で研修していくという事はできないでしょうか。

実は高根沢のある保育園では、そういった保護者会、さまざまなときに保護者の方たちにそういうお話をしているらしいんですね。そこではキャラクターものも禁止しているらしいんです。本当に子供さんは、アニメのキャラクターだったり大好きですよね。そういったキャラクターがどうしてだめなのかというと、キャラクターそのものがゆくゆくはネット上のゲームに使われていたり、キャラクターをシンボルとして自然とそういった業界に引きずり込まれていくというんですか、そういうのがあるというふうに言われているらしいんです。そういったネット社会であることはもちろんなんです、そういうことよりもその前にアナ

ログ的なものですね、絵本を読み聞かせする、子供たちに本当に自然の豊さを知ってもらう、それから歌を歌うとか、そういったアナログ的なものを大事にしていきましょうという基本を、小さいときから保護者と一緒に培っていくというのが大事だというふうに、私も最近知ったんですけども、そういった考えがあるそうなんです、そういった幼児教育の時代から先んじて、ネット社会の危険性というものをお知らせしていくような考え方はあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 教育長。

○教育長（小川成一君） 例えば、小学校から中学校へ上がるときに、まずこの携帯を親が与えるのが多くなるということです、ある学校では6年生の保護者、あるいは子供たちを対象にこのネットに対する危険性とか、エチケットとか、マナーとか、あるいは使用するときの注意事項等をやっているところもあります。幼稚園、保育園の幼児期の教育はこのネットに、あるいは紙の情操教育、本を読むとか、そういうのはまたこれとは別にやるかと思えますけれども、ネット関係では昨年度から、また幼保・小中連携教育を取り入れていますので、その中で多分講演会等はやれる余地はあるかと思えます。その辺、小学校のPTAの研修会等で取り入れると、幼稚園、保育園の子供たちがいる親もいるかと思えますので、その辺のところはやれると思えますので、学校側と相談しながらやっていきたいと、取り入れていきたいというように考えます。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔5番 益子明美君登壇〕

○5番（益子明美君） これからの社会でネットを使わないということは不可能ですので、上手な利用の仕方、そしていろいろなさまざまな子供同士、大人同士のトラブルに巻き込まれない方法を、未然に防ぐための普及啓発というのを、それは本当に親に対してのものだとは思いますが、そこまで行政がかかわっていかねばいけないという時代に入ってきているのは大変だとは思いますが、ぜひその若いお母さん方、お父さん方にも一緒になって考えていきましょうということを、研修の中でしていただければと思います。ぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その子供たちが本当に便利な社会で、さまざまなことができる、ネット上でいろいろな知識も得られるし、さまざまな発展につながっていくことになることもありますが、その一方でネット依存などの負の部分もあるということ、皆さんに理解していただくために質問させていただきました。学校等で十分理解と普及啓発に努めていただいているようなので、さ

らに時代の進歩とともに、いろいろな形が変わってきますので、ずっとそのことを続けていただければと思います。

以上で私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大金市美君） 5番、益子明美さんの質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は午後1時30分といたします。

休憩 午後 零時20分

再開 午後 1時30分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

◇ 益 子 輝 夫 君

○議長（大金市美君） 2番、益子輝夫君の質問を許可します。

益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） こんにちは。日本共産党の益子輝夫でございます。

ただいまから、執行部に対して4点ほどの質問をさせていただきます。

その前に、今、国も予算を編成中なのでその予算の中身とか我が町も関係していることなので、触れながらまた我が党の態度なんかに触れながら質問に入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

24年度の財政関係から入りたいと思います。主に暮らしの問題から入りたいというふうに思います。

一つは、前の一般質問でも触れましたがアベノミクスということで大企業を初め一部の人が利益をこうむって、ほか90%の人が利益をこうむっていないというのが現実の今の情勢だと思います。そういう点ではアベノミクスがこれからよくなるようなことを言っていますが、全くそうではないと。むしろ好循環ではなくて悪循環をもたらすんだということをご

れから述べていきたいというふうに思います。

第一の原因は、何と言っても働く人の所得がふえてないという問題があると思います。だから、働く人たちの所得を増やす、これが経済改革の第一ではないかなというふうに私たちは考えております。賃上げと安定した雇用の拡大によって経済危機を打開する、これが必要なのではないかというふうに私たちは考えています。大企業が蓄積した270兆円もある内部留保雇用や中小企業の社会に還元してもらおうと、そういう提案を行ってきたわけですが、今この主張が大きな国民的世論になっていると思います。やっとマスコミでも取り上げるようになりまして、国民の賃上げが必要だということは政府自民党でさえ、また財界ですら否定することができなくなっているのが現実だと思います。内部留保の活用で賃上げをするという主張、これはやはり否定をすることができなくなっていると思います。

ところが今安倍政権がやろうとしていることは、派遣労働の無制限の拡大、解雇の自由、サービス残業の合法化など不安定雇用と長時間労働を一層ひどくする賃下げ政策であるということです。賃上げの必要性を認めながら、現実に進めているのは大企業の目先の利益優先で、賃下げ政策を次々に繰り出している。行き詰まりと自己破綻は深刻になってきています。賃上げで不況打開をしなければ、労働者、国民の生活、経済はよくなるというふうに思います。

もう一つは、そのためには何と言っても今外国で生産を高めている自動車、弱電気を初め逆輸入がふえています。弱電気とか自動車産業を国内に呼び戻すと、内需の拡大に力を注がなければならないと思います。そうすればやはり雇用もふえ、賃金も上がるという状況、やはり国内の働いている労働者の4割が今非正規であるという状況、そして、その4割の人たちが200万円の年間収入であると、本当に大変な状況であると。特に若い人たちの収入の4割の方が186万円程度であるというこの経済の現実を見ても、本当に国内の生産量を高めて雇用にふやしていくということをしないと、とんでもないことになるのではないかというふうに思います。

あとは、エネルギーの問題ですが、何と言っても一番危険な原発を即時ゼロにするということが、一番国民から求められている圧倒多数の意見だと思います。それで、それに代わる電力を自然エネルギーから求めるということが必要であると思います。自然エネルギーの日本の条件というのは、世界から比べてもはるかに高いということでもあります。そして、その開発が進むならば、エネルギーそのもののコストは安くなるし、高いコストと言われていますけれども、何年かかけて自然エネルギーの利用を考えるならば、安くなるということが専

門家の間でも言われています。一番大事なことは原発をゼロにするということだと思います。福島の人たちに限らず、全世界の課題ではないかというふうに思います。

次に、日本という国は世界から見ると異常なことが二つあるということが言われているが、特に……

○議長（大金市美君） 益子輝夫君に申し上げます。

通告順に従って質問を進めていただきたいと思います。

○2番（益子輝夫君） はい、わかりました。

やはり生活の問題なのでTPPも言わないわけにはいかないのですが申しわけないんですけども、一言言わせていただきます。

TPPがどんなものであるかということ、アメリカ型の貿易の自由化と市場原理、国際ルールとして押し上げようというものであって、それは農林水産業の大きな食の安全、医療、あらゆる面の国民の生活にかかわってくるので、これには強く反対をしなければならないと思います。そういう中で、安倍内閣は守るものは守る、重要5品目を必ず聖域として守るということになっていますが、守るどころかそれを開放するような方向、そして秘密外交主義というんですか、秘密会議にして一切を明らかにしないというようなことが言われています。非常に危険な状況なのでそういう点でも、やはり経済面から考えても、日本のいろいろな農業に影響するので、これはやめさせなければならないというふうに思います。

そういう中で、地方に対する地方税の予算が減らされたり、あるいはいろいろな仕事がふえたり、介護保険の問題も先ほど出ましたけれども、介護保険の要介護1、2が市町村に丸投げされるとか、そういう中で、ますます市町村の財政が厳しくなるようなことがふえていくという状況の中で、大変な状況の中で、これから質問通告したことに入りたいというふうに思います。

まず第1は、庁舎建設について伺いたいというふうに思います。

庁舎建設について、先ほどちらっと聞いたんですが、進行状況がどの程度になっているのかが一つ目。

二つ目は、建設に当たって地元業者に発注する状況はあるのか、先ほども申しあげましたが、経済状況が厳しい中で地域循環型の経済システムをつくる上では、地元の業者に発注することが一番だというふうに思います。

三つ目は、庁舎を建設するに当たって、これから以前も多少は聞いたんですが、町民の声を庁舎建設にどう反映していくのか、具体的な考えがありましたら伺いたいというふうに思

います。

大きな二つ目としては、県営処分場について伺いたいと思います。

県営処分場の計画の変更があったと聞いていますが、なぜ、どのように変わったのか、具体的に伺いたいと思います。

三つ目は、町の防災対策について、先ほど町長の挨拶に触れましたが、2月15日からの大雪で、町民がいろいろ大変なこともありました。災害がなかったと言われてはいますが、私は全町ではありませんがあったところへ行って、大那地地区へ行ってみましたらサクランボハウスの屋根が潰れていました。あれほど頑丈なサクランボのハウスが潰れるというのは、かなりの雪が降ったということの証明だと思います。そういう点で、地域によっては雪の降り方がかなり違ったんだということだと思います。

それともう一つ、二つ目、町道で除雪されなかったところがあったんですが、これは私も後で聞かされたんですが、中山町道、あとは小砂の来目木ですね、人家のあるところまではやったんですが、人家から須佐木境まで、大田原境まではやられていなかったということで、非常に通行に不便をきたしたという声が、私のところに届いていますので、その点でも答えていただきたいというふうに思います。

あと、4番目なんですが、職員の採用問題について伺いたいというふうに思います。

通常の職員採用はどうなっているのか、25年度はどうだったのか、また平成26年度4月採用予定の職員はどのような経過で決定したのかをお伺いしたいというふうに思います。

以上、4点を第1回目の質問とします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 益子輝夫議員の質問にお答えいたします。

私からは、1項目めの庁舎建設と2項目めの県営馬頭最終処分場についてお答えいたします。

まず、庁舎建設についての1点目、進行状況につきましては、過日開催されました町議会全員協議会での席でご報告申し上げましたとおり、基本測量及び造成、外構設計並びに基本計画及び基本設計を進めている状況でございます。現在、必要諸室の調査、建物面積の確定のための配置平面、及び建物構造を含めた概算工事費について、幾とおりの計画素案を作成しております。基本的な骨子がまとまり次第、議会にお示ししたいと考えております。

次に、2点目の地元業者への発注についてのご質問でございますが、先ほどもお答えしま

したとおり、現在、基本計画及び基本設計において建物構造を含め、計画素案を検討している段階でありますので、工事の発注に関しましては今後検討することになります。工事の発注は基本的に一般競争入札または指名競争入札によることになりますが、できる限り地元企業の受注機会の確保等を念頭に、発注方法を含め検討をしてみたいと考えております。

次に、3点目の町民の声をどう反映するのかにつきましては、数多くの町民の貴重な意見や要望を取り入れる方法として、基本計画、基本設計の骨子が整った段階で、町広報及び町公式ホームページ、あるいはケーブルテレビ等において広く町民に周知を図りながら、基本計画案のパブリックコメントを含め今後検討をしてみたいと考えております。

なお、平成24年度に実施した町政懇談会や議会特別委員会における要望や提言についても、できるだけ反映させてみたいと考えております。

次に、2項目めの県営馬頭最終処分場について、お答えいたします。

処分場の計画変更についてのご質問ですが、昨年4月に知事が、処分場の早期着工を図るため、事業計画地内の取得済用地内で事業計画を変更することを公表したことにより、新たな技術等も考慮し、再度、基本設計及び環境影響評価を行っているものでございます。また、県ではこれらを進めるに当たり、専門的見地から意見や助言等を得るために学識経験者で構成された馬頭最終処分場建設検討委員会を設置し、現在までに2回開催されております。その委員会において検討された事項の中で、従前の計画と変更になった点については、埋立位置、埋立容量、埋立方式、施設の配置であります。

具体的に申し上げますと、埋立位置につきましては、事業区域の南北に流れる備中沢の東側を利用し、従前の計画より南東に移動することになります。埋立容量につきましては約80万立米から約60万立米に縮小される見込みでございます。埋立方式につきましては、オープン型から屋根つきのクローズド型を採用し、設計が進められておると伺っております。

なお、施設の配置につきましては、事業区域や搬入道路が変更になったことに伴い変更されるものであります。この検討委員会の内容につきましては、新聞報道のほかグリーンライフ那珂川や県ホームページにも掲載されております。今後も県においては検討委員会の意見も踏まえながら、基本設計が進められ、その案がまとまる段階で地元説明会が開催されると聞いております。引き続き、処分場建設につきましては、県と連携を図るとともに事業の推進に協力してみたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） それでは、3番目、町の防災対策についての1点目についてお答えします。

2月14日の朝から降り出した雪は15日にかけて降り続き、15日の午前3時59分に大雪警報が発令されました。警報発令により総務課職員が登庁し、災害等に備えて待機をいたしましたが、午前7時28分に大雪警報が解除されたことから、職員の待機は解除となりました。その後、町内では雨となりましたが、状況を確認するために引き続き待機しておりました。8時40分ごろに矢又、大那地地区が停電になり、さらに10時50分ころには町内のほぼ全域が停電となったことから、電話等の対応に当たったところであります。

また、建設課、農林振興課、上下水道課において情報収集をするとともに、それぞれの所管について対応をいたしました。特に上下水道課においては、ライフラインの一つである水の供給に関し、停電中でありながらその確保に万全を期した次第であります。

以上です。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（山本 勇君） 町の防災対策の2点目の質問にお答えします。

町道の除雪作業は、建設業者に委託をしております。除雪路線は交通量や日陰等で危険な幹線道路を毎年12月に選定し、降雪時には道路の積雪状況により委託業者が順次除雪をしております。また、それ以外の路線については、職員の巡回や住民からの要請等により路面の積雪状況に応じ、業者及び直営で除雪をしております。

今回の降雪は、地区によって天候が違い積雪量が大きく異なる状況のため、積雪状況の把握に遅れ、除雪されなかった路線もあったかと考えております。また、この経験をもとに今回の除雪の対応を検証し、住民の安全・安心な道路管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 4番目、町職員の採用についてお答えいたします。

職員の採用等は、適正な人事行政の確立を図ることを目的としており、那珂川町職員任用規程に基づいて実施をしております。採用の方法は競争試験と選考試験の二とおりがあり、通常は競争試験、いわゆる職員採用試験により新規採用職員を任用しております。この職員採用試験の実施に当たっては、職員の定員適正化や定年退職者の状況などを勘案して、必要な職種や募集人員を定めて7月ごろに募集を行っております。また、採用試験とは別に任用規程に規定されている専門職など特殊な場合に選考試験を行うことがあります。

平成26年度採用の職員につきましては、先ほど申し上げましたとおり、7月に募集をいたしまして競争試験により10月下旬に採用予定者を決定いたしました。しかし、その後、保育士において不足が生じること、それから障害者の雇用率確保のため12月に選考試験を実施し、2名を採用することといたしました。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） ただいま1回目の質問で答弁をいただきましたが、庁舎問題についてまず伺いたいというふうに思います。

今、どの程度までいっているのかということでは、まだ途中だということなのですが、その具体的にもしいっている、地質調査ならどの程度までいっているとか、そういうことがわかっている範囲で答えていただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 地質調査であります。1本目が終了しております。現在2本目を試掘してございまして、来週以降3本目を実施する予定であります。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 今回の3本目は1本目を終わって、2本目をやって3本目をやる予定だと言いますが、1本目掘ったのはどのくらいか、またどんな地質だったか教えていただければ幸いです。教えていただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 1本目のボーリングであります。正式な報告は来ておりませんが、大変頑強な地質であると、いわゆるN値に達しているという報告が来ております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） どのくらい掘ったかということを知っているんですが、深さは。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 約10メートルほどと聞いております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 了解しました。それでは、地質調査が始まって10メートルほど掘ったということですが、その結果、1カ所目は良好だったということなんですが、掘った場所とその1カ所から2カ所、3カ所目の距離的なことがわかりましたら教えていただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 1本目は現在の事務所とホールの東側、いわゆる職員ではなくて町有車の駐車場であります。2本目は外来駐車場の北側ですね。そちらを現在やっております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） ボーリングをやって地質が硬かったということは非常にいいことだと思うんですが、あと町長が答弁したことなんですが、要するにこれから基本的な方向とかが決まったら、パブリックコメントをやるということをおっしゃっていましたが、以前も庁舎建設でそういう基本的なことが決まってからパブリックコメントをやったんですけれども、そうではなくて、より多くの町民からの意見を聞くということを前提にしながら、基本計画の方向なんかもやっていくべきではないかと思うんですが、その辺、町長の考えはどうなんですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 益子議員のおっしゃることはよくわかりますが、基本計画、基本設計の骨子が整った段階でやるということで、そこからパブリックコメント等で町民の意見をお伺いして、それを尊重して変更する、あるいはそちらでそれをもとに変更する、そういう場合もあろうかと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 建設地のときも1年間という長い時間議会で検討したんですが、やはり町民に対しての説明会はほとんど決まってからの説明会で、多くの町民が参加していただいたんですけれども、より多くの町民の参加しなかった町民からの声、参加した中にもあり

ましたが、決まる前にやはりそういうことを知らせてほしい。そうすれば我々も意見を言う場があるという状況を言う方が、町民の中に非常に数多かったので、やはりそういうことを参考にするという点では、計画の段階から町民に意見を問うてやるべきだと私は思います。町長が答弁したように、町民の中にそういう意見があれば取り入れると、これは非常に大事なことで、町長が考えている町民の中にあるんだというそういう考え方は、基本的に私も賛成なんです。

それでは、次の問題に入りたいというふうに思います。

処分場の計画変更があったということで伺ったんですが、変更があったことはわかりました。それで、これも具体的な方向が決まったら地元の説明会をということなんです、以前私も一般質問でしたんですが、今までは結局、産廃処分場の水を小口川に放出するという説明だったんですね。私も守る会の説明会に11月23日でしたか、12月23日でしたか、ちょっと忘れたんですが行ったんですけれども、そのときはそういう説明でした。そして、回り出す水は安心して安全だという、これは県が出している最終処分場基本計画、前のやつの町長が今説明したけれども、前のやつで書いてあるんですが、ここに何と書いてあるかという、専用導水管から結局水が流されるわけですね。そしてこれは飲料水レベルまで浄化した水だと書いてあるんです。これはそしたら、その問題で2回目の県と守る会の説明会のときに、この水を飲めるのかと質問したんです。飲める人がいるなら手を上げろと言ったんですが、十数人いた中で1人も町の職員も含めて手を上げる人がいなかったんです。ということは飲めないということなんですよね。

それもそのはずなんです。小口川の汚染度が10だとすると100くらいになるということに対しても何の反論もなかったし、そんなことはないということも説明にはなかったです。今まで、こういった形で住民なり町民をだましてきたんじゃないかなというふうに私は思うんですが、その辺町長の考えがあったらお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（佐藤美彦君） 放流水の関係でのご質問なんです、当初の計画では今回計画が変更になりましたが、当初の計画では処分場はオープン型と言いまして平場に雨がそのまま降る形になりますので、その降った水を処理をして放流するという、その放流の仕方、あと放流水のレベルといいますか、きれいになるということでそういった表現で県のほうで計画書のほうには載っていたかと思えます。

今回、形が変更になりましてクローズ型という形になりましたので、屋根つきの処分場に

なります。中には散水して水をまくんですが、その水につきましては処理はしますけれども循環して処分場内で再利用ということで、放流水を出さない方式になりましたのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 言っていることはわかるんですが、私が質問をしたのは、こうやって何でうそをついてまで、こういうパンフ、県のパンフですけれども、町も同じだと思えます。環境推進室長、この前はどのような答弁したかという、小林議員の質問に対してリスクはないということを言ったわけですね。メリットはあってもデメリットは一切ないんだと、そういう答弁をしているわけです。とんでもないわけじゃないですか。こういう飲めない水を小口川に流して、その1キロ先にそういうあれが水道水を吸い上げるところが5カ所くらいあるわけじゃないですか、町の。全く影響ないということが言えるんですか。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（佐藤美彦君） ですから、今回計画が変更になりまして水を流さない方式になりました。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 水を流さないということになったから安全ということではないと思うんです。私は、こういうパンフをちゃんとつくって、それに基づいて説明会を開いていながら、実際は違うということを確認したわけではないですか、この間11月23日でしたか、その説明会で。町長はいなかったからわからないですよ。ただ、県の担当職員もいましたし、守る会の人たちもいましたし、私もいたし、環境室課の担当室長もいました。やはりこういう安全だ、安全だと、全く原子力発電所と同じじゃないですか。安全だ、安全だといって、結局水は飲める水ではない、それを放出する。今度は放出しなくなったから安全だと、そういうばかな話はないんじゃないですか。水は絶対漏れないという心配はないんですか。今度の型によって、底はどうなるんですか、そうすると。屋根がついても底のほうはどういう設計になるんですか。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（佐藤美彦君） 屋根の下というか、従前の計画と同じような形で水が漏

れない方式で、多重安全システムを用いましてする予定ですので、その下の部分については変更はございません。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 結局、遮断シートを使う、何重にも使うということは以前と変わりないということですよ。遮断シートというのはゴムだと思うんですよ。それが永久的に持つわけではないですよ。ましてや、どんなことがあるのかわからないわけですから、地震があつたり、何があつたりするかわからない。地殻変動もあるだろうし、そういうことがあつた場合の本当に安心だということを言えるんですか。前にも質問しましたがけれども、スプーン1杯のダイオキシンで何千人も死んじゃうということになるんですよ。それだけの致死量があるものを流れないとは言えないわけじゃないですか。水と一緒にわからないけれども、水と一緒に行動するという性質を持ったものですよ、ダイオキシンは。それで絶対安全だなんて言えるんですか。もう一度伺います。

○議長（大金市美君） 環境総合推進室長。

○環境総合推進室長（佐藤美彦君） 計画の中にも示してありますとおり、現在の技術で対応できる最善の万全の方法を県に要望していきたいと思っています。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 県が示していることを信じるのは勝手ですけども、やはりあなたたちは町民の生命と財産を守る立場なんですよ、公務員として。だったら、もっと町独自としても金をかけても、本当に安全だという方法で調査すべきだと思いますよ。地下水に流れたらどこに行くかわからないじゃないですか。これはもう専門家だって言っていることなんです。ましてや、この前放射能の問題を取り上げた場合、町長は原則として放射能など汚染されたものは入れない。しかし、自然界の中にあるからやむを得ないようなことを答弁していましたけれども、やはりそういう問題も関係してくると思います。放射能の問題は提出していないので、私はあとまた触れますけれども、やはりこの町を、先ほど益子明美議員も広域の問題で質問しましたがけれども、やはり20年先、30年先、それ以上の先のことまで考えて対処しなければならないと思います。今の今がよければいいということではないと思いますが、私たち住民というのは、すごくそういうものに対して、この間の町議会の説明会でも出ましたけれども、やはり原発も汚染物も入れられるのではないかとそういうことを物すご

く気にしているわけですよ。だから、そういう点で、これなら安全だという方向を示すことができないというのは、まだまだつくるべきではないというふうに私は思います。そこで何か答弁がありましたら受けて、次に入りたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 最後に私からの答弁ということでお答えをいたします。

だますとかうそをつくとかそういう意識は全くございません。それで私が町長選に出ました折に、産廃処分場の件でご質問を受けたときには、私は前向きだよと、ただ、最新の方法それを常に県に求めていくと、そういう立場でお話をさせていただきました。そういう中で、今回のクローズ型ということで私の意見も少しは聞いてくれたかなと、今そういう認識でありますし、今後も最新の方法、それについては県に要望はしてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 約束なので、次の問題に入らせていただきます。この問題はまた後で、再度質問をさせていただきます。町として責任ある答弁をお願いしたいと思います。

三つ目は、防災の問題なんです、特に雪害の問題を取り上げたのですが、やはり特に中山なんかは大那地ほどではないんですけども、降雪量が多くて、北向きが多くて、3日たっても4日たっても解けない部分があるんですね。そういう点では道幅も狭い、そういう点では非常に危険な場所でもあるんです。だから、そういうところに融雪剤を入れてもらえるだけでも違うんですが、やはり今回の雪はかなり降ったので除雪していただかないとどうにもならなかったと、勤めにも出られなかったと言う人が何人かいました。そういう点でぜひとも町民の大事な生活道路なんで、いろいろな事情はあると思いますが、遅れても何でも除雪はやっていただきたいというふうに思います。

あと私らのところに入った電話では、小砂の来目木線ですか、それがやはり部分的に特に、大田原間はきれいになっていて、そこへ入ったらもう雪で動けなかったというあの辺、結構大山田上郷から町のゆりがねの湯に行く人がいるんです、何人か。その人たちが非常に不便を来したということなんです。それ以外は使われないということではないので、結構大山田の人たちはあそこを使うので、ぜひともやはり道がなくても除雪をお願いしたい。特にあそこも雪が解けない地域なんですね。だから、ぜひともそこはやはり融雪剤を置いていただきたい。凍結防止剤があれば、それを自分たちで封を切ってまいたりもすることがあるようです。それで建設課長をお願いして置いていただいたんですが、ありがとうございました。

そういう点で特に足の確保と同時に、何かあった場合の防災計画の中でもいろいろ述べられていますが、先ほど益子明美議員も触れましたが、これも私読ませていただいたんですが、自助、共助ということが強くうたわれているんですね。悪いことではないんですけども、それをやるために行政が何をやるのかということ、明らかにしてほしいなと思います。自助、共助をやはりやらせるなら、そこに公助というのが入ってこないと具体的に何をやったらいいいのかわからないので、例えば前も広域でも申し上げたんですけども、何かあった時のために日常的に訓練とか、そういうのを地域ごとでやるとか、そういうことをやっていかないといざというときに役に立たないというのが、東日本大震災の教訓を見てもわかると思うんです。私はその中で一番大事なのは、ライフラインと先ほど総務課長も言われていましたけれども、橋本議員も質問しましたけれども、水の問題だと思います。水にもいろいろあると思います。火災を防ぐ水と飲料水ですよ。これがないということは本当に大変なことになります。電気が来なければ今は水道が出ないですから、そういう点で大雪のときに水道課が一生懸命、頑張っただけ出そうようにしたんだということを知りました。本当にご苦労さんだったなと思います。

でも、上郷のほうは出なくて申しわけないと言われて、本当に上郷のほうは出なかったんです。そういう地域によって格差があるということは何となくしていただけないかなと、水道課長に聞いたら何千万円もかかるから大変なんだよと言うんですけども、私もそれなりに調べさせていただきましたら、今度国の予算でそういうものに対して予算を組んでいるんですね。だから、ぜひともそんなのを活用できればしていただいて、やっていただけないかなというふうに思います。

あとであれしますけれども、何百億という予算が組まれています。水道関係にも組まれています、防災対策の一環として、減災も含めたあれで。それにしても使えないとは思わないので、何か使えそうなのでそんなことも考えていただきたい。

あと、これは総務課長に直接聞いて、今度の予算書にも載っているんですが、発電機を40カ所置くと、これは本当に素晴らしいことなんで、やはり実際にかけてみると、地元の人と一緒に、そしてそういうことをやりながら防災対策を考えて行くということが、私は必要だと思うのです。それがやはり減災につながっていくと思います。危険箇所を出してもらおうとか、そういうことで具体的にそういう行動をしていくことが大事なのではないかなと思います。ぜひともその辺を実現させていただきたいということをお願いします。

あと最後の質問になります。四つ目の職員採用についてなんですが、これは私にいろいろ

な人から話があって、大分私なりに調べました。25年ですか、7月に募集をかけたところ、総務課長と話しているの私は具体的に知っているんでありますが、募集したところ3名が募集に応じて1名を採用したということですが、その後結局2名がやめたので欠員になって、さらにこれは募集と言ってもそうじゃないんだということを私は知っているもんですからあれなんです、公募はしなかったんですね、この時にね。その辺を確認しておきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 7月の競争試験の際には公募をしております。1名を採用しております。12月に選考により募集をしまして面接をして採用しました。まず、ご理解を得ておきたいことは、地方公務員法によって職員の採用等については競争試験または選考によるということになっております。町の職員の任用規程、これにおきましてもいわゆる専門職、これは選考によるものとされております。ただ、那珂川町においては、7月の募集に合わせて広く公募を行っております。今回は不足の職員については選考の方法を取らせていただきました。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 私は別に公務員法とかそういうふうに、職員の採用に違反しているということでこの質問をしたわけではありません。今、総務課長がおっしゃったように、7月の場合は公募をかけた、12月の場合は公募をしなかったと、全くそのとおりだと思います。選考というのも基準にちゃんとありますから、それは私も調べて知っております。ただ、7月の募集の場合は30歳でしたか、それで後の12月の募集は何歳だったんでしょうか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 7月の募集の際には30歳でありました。ただ、公募をして30歳までで3人しかございませんでした。年齢を上げまして臨時職員の中からふさわしい者があればということで5歳引き上げました。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 5歳引き上げたということですよ、12月まででは。それは選考という形でやったと思うんですが、どんな形で選考をやったのかを伺いたいというふうに思いま

す。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 各園長の推薦を求めました。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 各保育所の園長の選考だというふうに伺っていますが、それぞれ保育所は何カ所あって、何人の臨時職員がいるのでしょうか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 保育園が現在4保育園ありますが、たまたま臨時職員はわかあゆが15名、それから中央保育所が11名であります。大内と南保育所は1名ずつであります。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） そうすると15名の32名ですか、28名ですね。そのうちの1人を採用したわけですね。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 推薦があった中から面接をして1名を採用いたしました。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 推薦は何名あったのでしょうか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 2名であります、1名は辞退をしておりますので、面接は1名であります。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） 2名あったけど1名だったと。ということは1カ所の保育所の1名ということになりますよね、当然1人ですから、保育園の。それでこのときは35歳ということをやったということはわかっているんですが、保育所って多いところでは百何十人と、あと少なくとも十何人の子供を扱っていると思うんですが、臨時職員の方は誰もが正職員になりたいと思うんですね。全部ということはないと思いますが、そういう中で、これほど28名も

いる中から1人しか選ばれない、そして、選考で選ばれた人はこの保育士になって何年になるのでしょうか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 手元にございませんですが2年程度かと思います。那珂川町に就職して、臨時職員として2年程度かと思います。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

[2番 益子輝夫君登壇]

○2番（益子輝夫君） 臨時職の方で一番長い人で何年やっているのでしょうか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 全部は把握しておりませんが、基本的に臨時職員は半年更新であります。一旦半年を、さらに半年を更新して1年、そこでもう1回、再募集という形になります。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

[2番 益子輝夫君登壇]

○2番（益子輝夫君） それを、私が聞きたいのはそういうことよりも、それを合計して一番長いことやっている職員で何年やっている人が何人いるんですか。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） そこまでは把握しておりませんが、今回の採用とその臨時職員で何年やっているかは、全く別個な問題だと思っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

[2番 益子輝夫君登壇]

○2番（益子輝夫君） 課長の言うこともわかるんですけども、私は1回目は公募でちゃんとやったら、公募でやらないで採用したということが最大の問題だと思うんですよ。多くの臨時職員の方が正職員になりたい、それも1、2年の人が正職員になって、7年も一生懸命やってきたのに正職員に採用されないと、また推薦もされないといったら職場はどういうことになるんですかね。そういうことを考えて、人事というものをやるべきではないかなというふうに思います。人事というか、公平なやはり人事募集をやるべきではないかなというふうに考えます。その点で町長の考えはどうなんでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私も益子議員のご指摘、これは理解できますけれども、今回、私が伺

っておりますのは、公募で3名募集して1名しか合格しなかった。どうしても1人足りないので、12月といたしますか、10月中に各保育園の園長から推薦いただいたというか、提案をいただいてそれで選考した、そのように私は理解しております。ただ、それによる影響、それはこれから慎重に考えていかなければならないことだと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） やはり人間関係ですからね、一生懸命働いても臨時と正職員では賃金の差も出てくるわけですよ。そういうことをいろいろ考えて職場、現場のことも考えてやっていかないと、こんなことはないと思いますけれども、子供に対する影響とか、そういうのも出てこないということは絶対ないと思います。それは職員の責任ではないというふうに私は考えますが、そういうものを行政がつくったら、行政に対する不信になっちゃうと思いますよ。そういうことのないように公募をして、公の募集を図った上で採用すると。1回目やったから2回目はやらなかったと、それは職員採用上の条例的に問題はないとしても、しかし、町民から見ればどうということなんだという非難の対象になりますよ。職場でも大変な状況になっているみたいです。また、採用された職員も今、大変な思いでいるようです。

そういうことを、いろいろなことを考えて、公正公平な募集をやった上で、採用を決めるべきではないかなというふうに私は思います。

職員の採用につきましては、私も議員になる前からいろいろな話を聞いています。本当にこれは現実としてあるみたいですよ。余り言いたくないんですけども、選挙絡みとか、あるいはお金を使って入ったとか、そういうことが本当に市民の間では、本当に多くの市民の間で語られています。いつの時代になってもそれが消えないんですね。それで採用が決まる前に、町民の方が、あの人とあの人が採用されるんだわと、よくわかっているねというほどわかっているんですよ。そしていざあけてみると、ほとんどそうなんです。全く違ってないんですよ。あるいは職員が退職した後、その子供さんが採用されるとか、本当にこの町の職員の採用の仕方に対しては、全部とは言いませんが疑問が、多くの町民が疑問を持っています。そういう点でも公正公平な募集をやった上で、職員は採用していただきたいというふうに私は思います。最後に町長の答弁をお願いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまの益子議員のご発言につきましては、ありがたいご提言だと思って拝聴するということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔2番 益子輝夫君登壇〕

○2番（益子輝夫君） ぜひともせつかく町長も新しくなったことなんですから、自分のカラーを出してより町民に信頼される町長だけがじゃなくて、職員全体がやはり奉仕の立場で、また公務員としての立場を忘れないようにしていただいて、職員の採用、あらゆることに気を配っていただきたいと思います。町民は見ていないようでよく見えています。その点を肝に銘じて町民と接したり、また、職員の採用に当たっていただきたいというふうに要望して、この質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 2番、益子輝夫君の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（大金市美君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時26分